

熊谷市空家等対策計画（案）に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成29年12月21日（木曜日）から平成30年1月19日（金曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 1名

意見の件数 2件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
空家対策の発生予防	<p>病気療養等により、長期不在を空家として問題視するのは抵抗があります。</p> <p>現在、高齢者の単身居住も増加しており、誰でもその可能性があります。空家という事ではなく、別に長期不在住宅として、自治体が管理を代行することは出来ないでしょうか。</p>	<p>市が空家等を管理代行することは考えておりませんが、単身高齢者の方が病気療養や介護施設等への入所等により、その住居が最終的に「適切に管理されない空家等」になることを予防するための施策について、本計画で位置付けたいと考えております。</p>
全般	<p>アンケート結果について、その後の追跡調査や、追加調査はしたのでしょうか。</p> <p>無回答の人達の意見も聞いてみたいと思います。また、売却希望の人達も、なぜ売却できないかを聞き取り調査しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>空き地についても、同様にアンケートを採ることはしないのでしょうか。</p>	<p>追跡調査や追加調査については、個々の空家等の状況に合わせ、今後、必要に応じて個別に実施してまいります。</p> <p>売却に係る課題については、「今後について困っていること。」の質問に含めて調査しております。</p> <p>無回答の方への再度の意見聴取や空き地へのアンケートについては、現在、考えておりません。</p>